



令和4年度 北海道多重債務者対策協議会

多重債務問題に対する北海道財務局の取組状況

令和4年11月22日

財務省 北海道財務局

多重債務問題に対する北海道財務局の取組

北海道財務局では債務問題を抱えている方からの相談を受け付けているほか、地方公共団体等との連携、特に地方公共団体職員等のスキルアップを図るため、多重債務相談等に係る勉強会などの開催、当局相談窓口の認知度向上のための広報などに力を入れており、以下のような取り組みを行っています。

● 出張相談会及び多重債務相談等に係る勉強会の開催など

1. 北海道（振興局）との共催等による相談会の実施

北海道財務局（財務事務所・出張所）所在地（札幌、函館、旭川、釧路、帯広、小樽、北見）のほか、北海道との共催により各（総合）振興局において、当局の専門相談員が出張して相談会を開催しています。

（令和3年度は新型コロナの影響により開催見送り）

2. 市町村主催の相談会への当局専門相談員の派遣

富良野市から要請を受け、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の住民を対象とした「沿線総合相談会」に、当局の専門相談員を派遣しています（年2回 借金相談、金融一般の相談を受付）。

3. 勉強会等の開催（多重債務相談等に係る勉強会、スキルアップ研修会）

○ 消費生活相談、福祉、税務などの担当者を対象として、当局の専門相談員による出張勉強会、意見交換会を開催しています（市町村、社会福祉協議会など、要望を受けた機関に出向いて、無料で出前講座等を実施しています）。

（令和3年度はWEB方式により5回実施）

○ 多重債務問題に深く関係する債務整理や家計管理、心の問題といった事項のほか、ギャンブル依存症や奨学金問題なども対象として知識を深めていただくため、各分野の専門家等を講師に招き、全道の地方公共団体職員、相談員等を対象とした「スキルアップ研修会」を開催しています（令和3年度は開催見送り）。

4. その他

「多重債務者相談強化キャンペーン」の実施にあわせて、相談週間を設定し、道内の司法書士会、弁護士会にご協力いただいて、無料相談会を開催しています。

多重債務問題への取組

- 一般的に、借金の残高が年収を超える水準になると、返済が困難といわれています。また、借入の理由が低収入や病気・けがの場合、家計の見直しのみでは根本的な解決が困難で、就労支援や生活保護などの対応も必要になりますが、借金の存在がネックになるほか、返済のストレスが就職活動や精神面に支障を及ぼす事例もみられます。
自力での生活の立て直しが困難な方については、早期に多重債務相談を行えるようにすることが重要です。
- 北海道財務局では、北海道・市町村との連携、特に市町村職員等のスキルアップを図るため、多重債務相談等に係る勉強会の開催、当局相談窓口の認知度向上のための広報などに力を入れております。

● 出張相談会及び多重債務相談等に係る勉強会の開催など

出張相談会の実施 (北海道(振興局)との共催)

北海道財務局
多重債務相談窓口



北海道
(総合)振興局

- 北海道(振興局)と相談会を共催しています。
(当局の専門相談員が出張対応します。)

市町村主催の相談会への 当局専門相談員の派遣

北海道財務局
多重債務相談窓口



市町村
相談窓口

- 住民向け相談会の開催にあたり、当局の専門相談員を派遣しています。
(借金相談、金融一般の相談を受付)

多重債務相談等に係る勉強会の開催 (当局専門相談員)

- 消費生活相談、福祉、税務などの担当者を対象として、当局専門相談員による勉強会、意見交換会を開催しています。

スキルアップ研修会の開催 (専門家講師)

- 多重債務問題に深く関係する家計管理や心の問題などの知識を深めていただくため、各分野の専門家を講師に招き、スキルアップ研修会を開催しています。

- 全国的に多重債務問題は改善傾向にありますが、引き続き、相談員のスキルアップ、相談窓口の周知、金銭教育といった取組を推進していくことが必要と考えています。
- 当局では、相談会、勉強会の開催のほか、職場研修や住民への金銭教育等に専門相談員を派遣するなど、地域との連携をさらに強化することで、地方公共団体の取組(多重債務問題の解決)に貢献してまいります。

● お問い合わせ先 ●

北海道財務局理財部金融監督第三課

電話：011-709-2311(代)

担当者内線：4312、4335

● 北海道財務局 多重債務無料相談窓口 ●

(月～金 9時～12時、13時～17時)

電話：011-807-5144 (多重債務相談専用)

URL：

<http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/soudan/index.html>

多重債務相談受付状況(令和3年度)

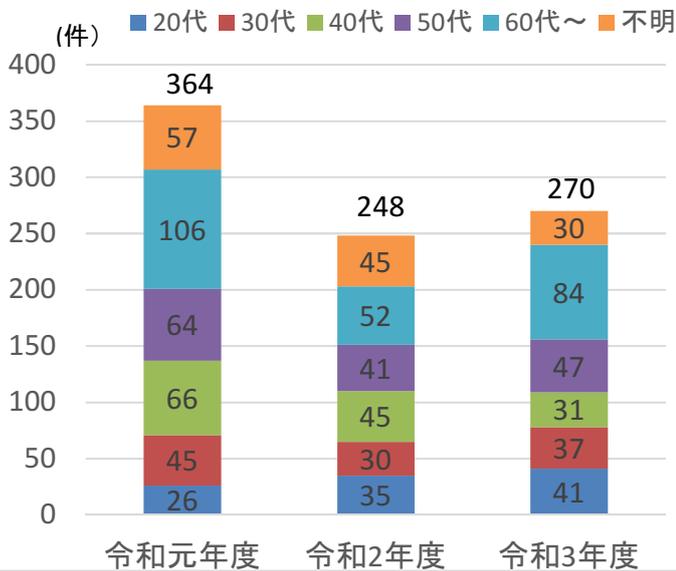


北海道財務局が受け付けた多重債務相談について、令和3年度（2021年4月～2022年3月）の受付状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

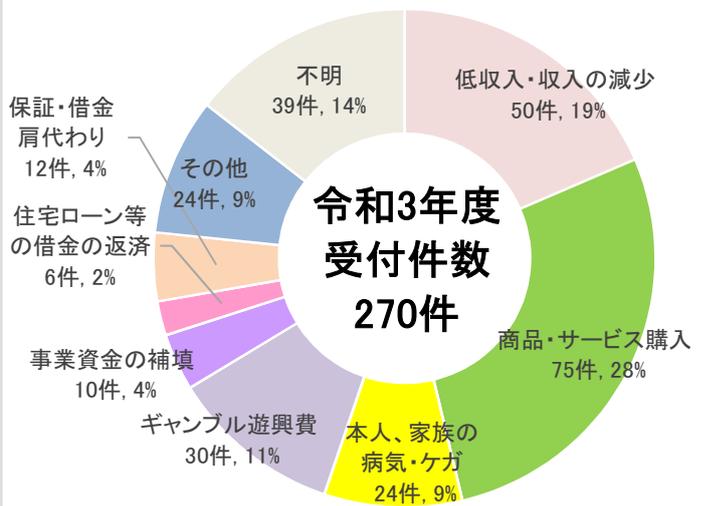
1. 令和3年度の概要

- 令和3年度の相談件数は270件で、前年（248件）から22件(8.9%)の増加。
- 相談者の年齢別では、60歳以上の相談者が31.1%を占めている。
- 借入のきっかけは、非正規雇用等による低収入や離職や転職による収入減を背景とした生活費などの借入と、商品・サービスの購入に伴う借入で46.3%を占めている。
- 相談者の負債状況は、300万円未満が57.8%を占めている。
- 相談者の世帯年収は、300万円未満が50.4%を占めている。

相談者の年齢構成

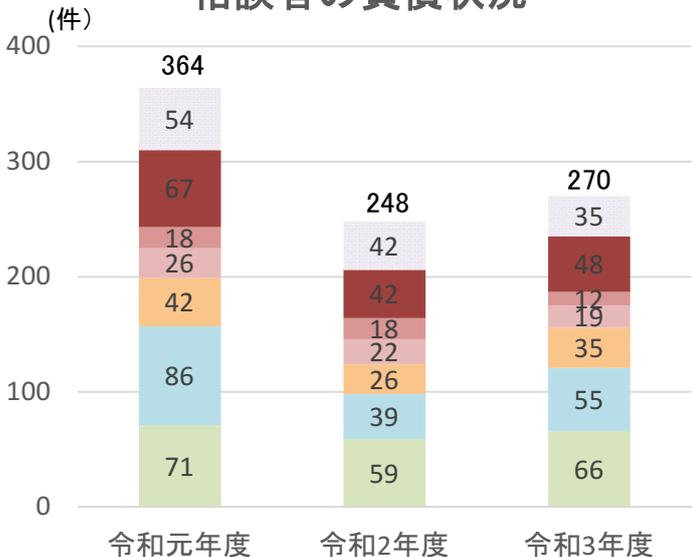


借入のきっかけ

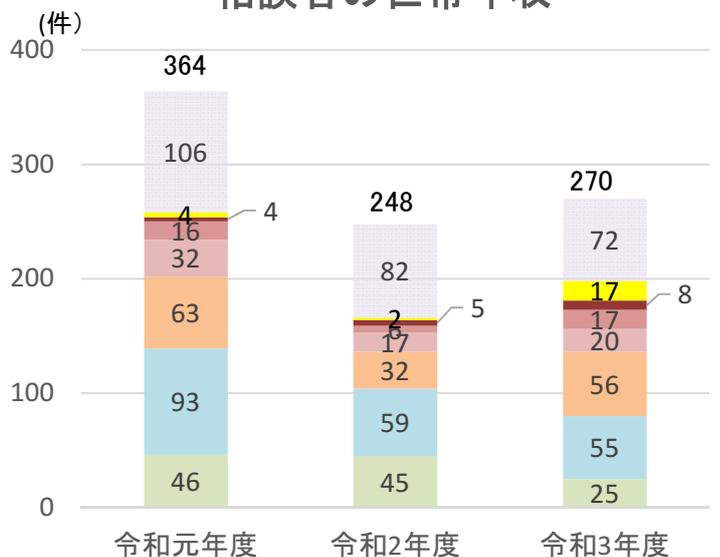


※四捨五入の関係から合計が100%にならない場合があります。

相談者の負債状況



相談者の世帯年収



■ 100万円未満 ■ 100万円～200万円未満 ■ 200万円～300万円未満
 ■ 300万円～400万円未満 ■ 400万円～500万円未満 ■ 500万円以上
 ■ 不明

■ 100万円未満 ■ 100万円～200万円未満 ■ 200万円～300万円未満
 ■ 300万円～400万円未満 ■ 400万円～500万円未満 ■ 500万円～600万円未満
 ■ 600万円以上 ■ 不明

2. 相談事例

【事例1：任意整理（30代 男性）】

○30代の息子を持つ母親からの相談。息子宛てに複数の貸金業者から請求書が送られてくる。問いただすと計80万円の借金があることがわかった。息子は月額15万円程の収入がある。息子はすでに法律事務所に面談予約を入れており、今後の対処法を知りたい。

《当局の対応(助言)等》

- ・ 息子さんの収入であれば、法テラスにて民事法律扶助制度を使い、弁護士を依頼することも可能だが、債務整理方法や依頼する弁護士を決めるのは、息子さん自身であること。
 - ・ 法律相談では、どのような整理方法が適しているかを相談することになる。裁判所を利用せず、貸金業者と話し合い、合意によって債務整理する方法が任意整理で、将来利息をカットして3年36回～5年60回で返済していくやり方であると伝えた。
- ☆80万円の借金は、息子さんが決めた弁護士に依頼をして、月々2万円程を返済していく任意整理をすることになった。

【事例2：自己破産（30代 女性）】

○30代夫婦と3人の子どもの子育て世帯。夫婦ともに就業していたが、家族の疾病で収入が激減し、低収入。貯蓄が底をつき、生活費不足のための借入と奨学金返済等で債務総額は400万円。廃車の残債を合わせると500万円の債務になる。自己破産せずに債務整理はできるだろうか。

《当局の対応(助言)等》

- ・ 債務整理は世帯年収と債務額のバランス、家庭環境等から総合的に判断されるので、無料の法律相談をして速やかな整理に取り掛かるよう伝えた。また子どもたちの教育などの計画もあり、整理後にライフプランも検討されてはいかがかと伝えた。
- ☆法テラスを通じて法律相談を受けた。登録弁護士に前向きな気持ちで自己破産を受け止めてほしいと言われ、夫と相談。法テラスで相談した弁護士に自己破産を委任することにした。

お金の問題のストレスは、日々の生活に大きく影響します。
重荷を下ろして、生活を立て直してみませんか。一度、お話を聴かせてください。
買い物などのクレジットや金融機関の借入れなども相談対象です。



【講師派遣等のご案内】

- 当局の専門相談員による多重債務出張相談会・相談員向けの勉強会等を道内各地で実施しています。各関係機関からのご要望により、多重債務相談に係る相談員の派遣や勉強会等の講師を派遣しております。ご要望がある場合は、当局相談窓口までご連絡ください。

☆多重債務に関するご相談等は、北海道財務局「多重債務相談窓口（金融監督第三課）」まで！

電話番号：011-807-5144

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始及び祝日を除く）9時～12時、13時～17時

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎11階